

2020(令和2)年11月17日

保護者の皆様へ

上牧町立上牧第二中学校
校長 大山 浩史

学校感染症の出席停止扱いのお知らせ

晩秋の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育の推進のため、種々のお力添えを賜り感謝申し上げます。

さて、学校保健安全法では、児童・生徒が感染症(インフルエンザ、はしか等)にかかった場合、休養を十分にとるため、また、他の生徒への感染を未然に防ぐため、出席停止※を行うよう定められています。

下記に挙げます感染症と医師に診断された場合、学級担任を通じて学校にご連絡いただきますと「出席停止報告書」をお渡しいたします。「出席停止報告書」は、病名、医師から指示された出席停止期間を保護者がご記入、捺印のうえ、学級担任までご提出ください(提出は登校時で結構です。)また、この用紙が未提出の場合、本校では「出席停止扱い」となりませんのでよろしく願います。

※ 出席停止…医師が指示した期間を「出席しなければならない日数」に数えないこと

記

感染症の種類(学校保健安全法施行規則第18条)

- | | |
|-----|--|
| 第一種 | エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱　痘そう　南米出血熱
ペスト　マールブルグ病　ラッサ熱　急性灰白髄炎　ジフテリア
重症急性呼吸器症候群(SARS)　鳥インフルエンザ(H5N1)
指定感染症　新感染症 |
| 第二種 | インフルエンザ(H5N1を除く)　百日咳　麻疹(はしか)　風疹
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)　水痘(みずぼうそう)
咽頭結膜熱(プール熱)　結核　髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第三種 | コレラ　細菌性赤痢　腸管出血性大腸菌感染症　腸チフス
パラチフス　流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎
その他の感染症※
(マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病　など) |

※ その他の感染症の出席停止については、医師の指示に従ってください。